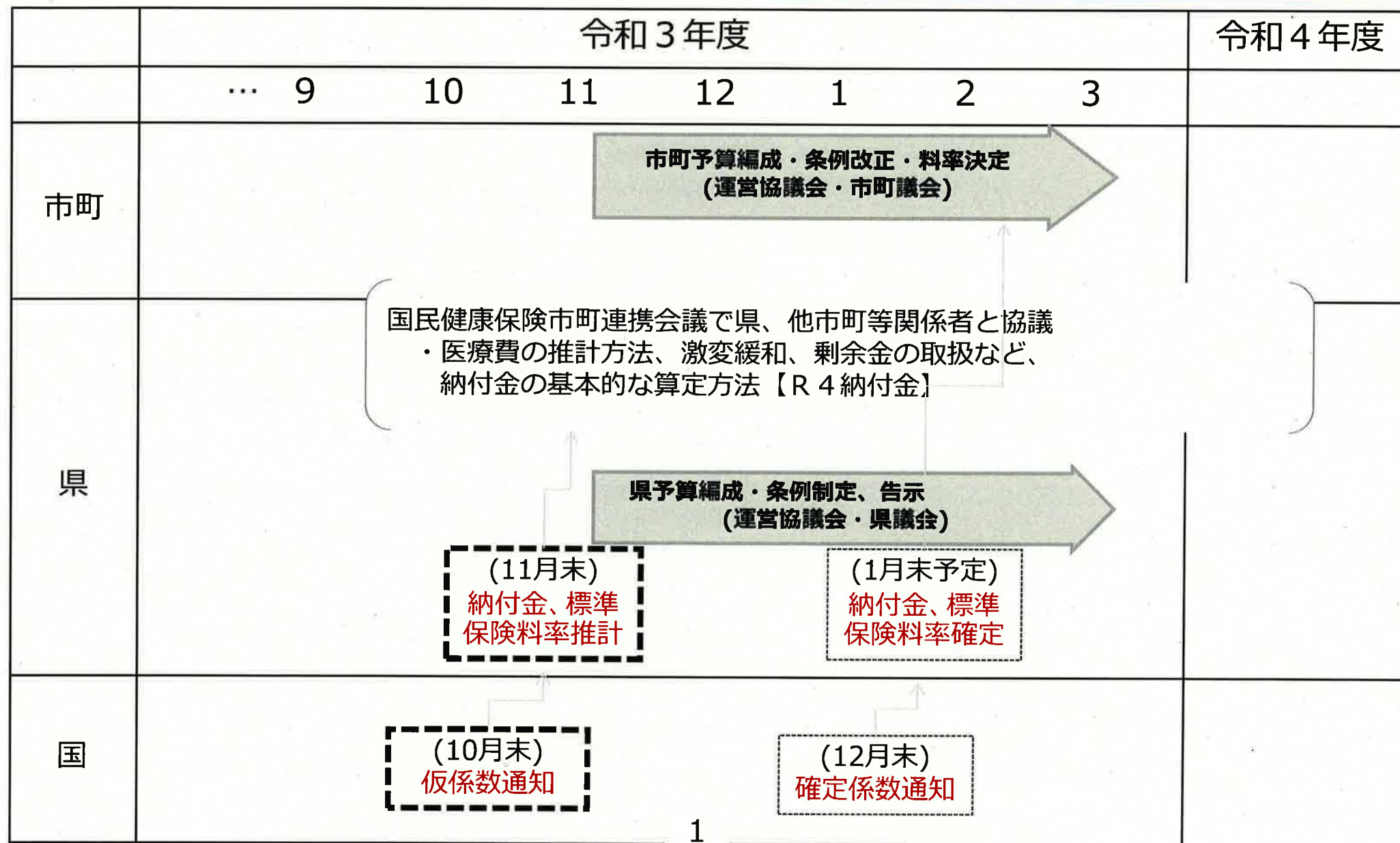


仮係数による納付金の算定等について

健康福祉部 保険年金課

スケジュール

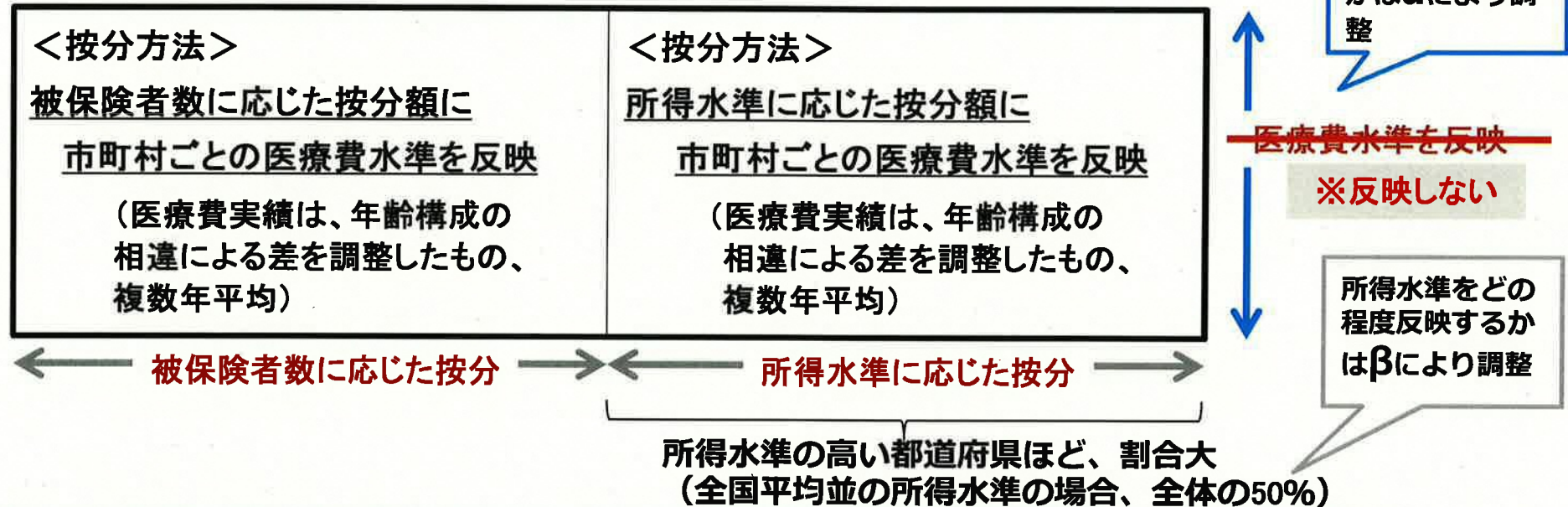


国保事業費納付金の市町村への配分(イメージ)

国資料を県版に変更

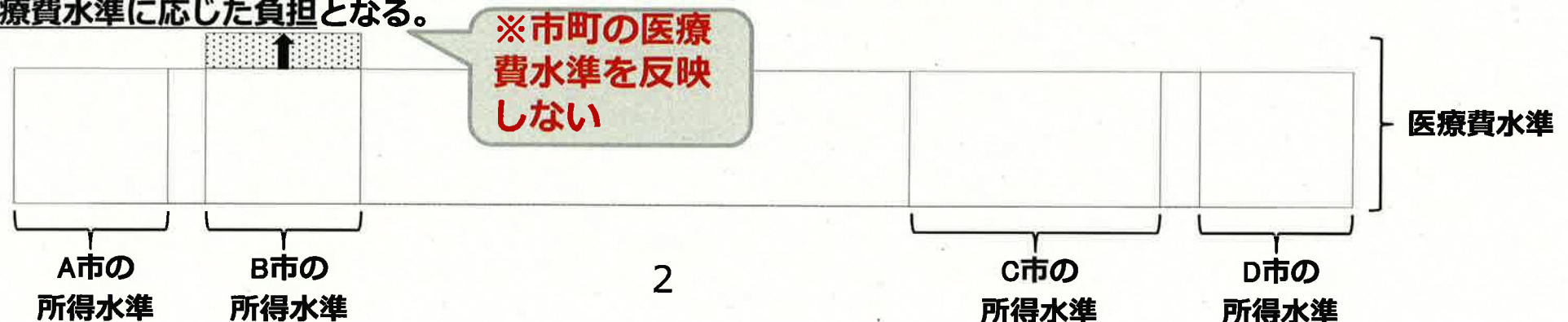
- 都道府県が、都道府県内の保険料収納必要額(医療給付費－公費等による収入額)を市町村ごとの被保険者数と所得水準で按分し、それぞれに医療費水準を反映することにより、市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定

〈市町村の納付金額〉

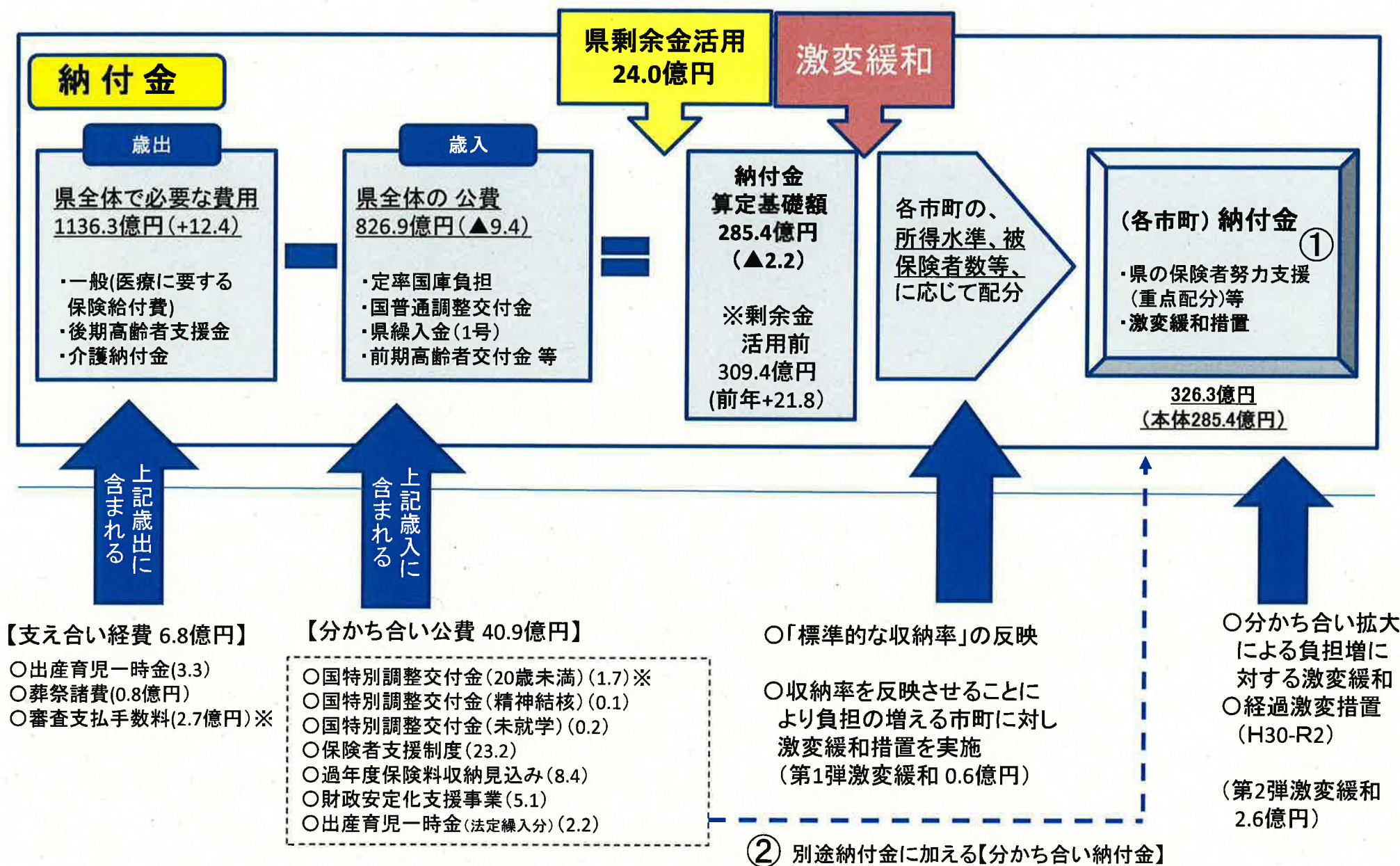


- 市町村の所得水準が同じ場合、年齢構成の差異の調整後の医療費水準が高いほど納付金の負担が大きくなり、医療費水準に応じた負担となる。

- 年齢調整後の医療費水準が同じ場合、市町村の所得水準が高いほど納付金負担が大きくなり、公平な保険料水準となる。

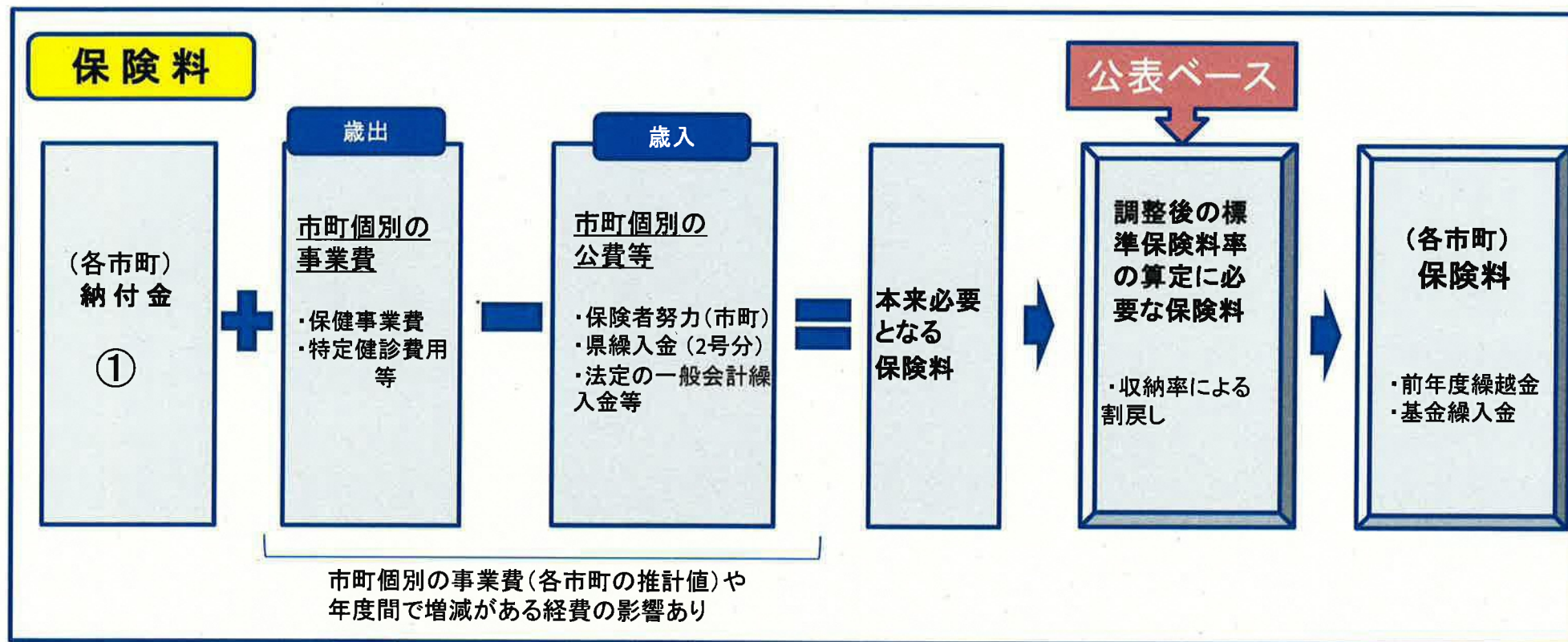


納付金・保険料の算定過程①



※は、市町個別の納付金から、県全体の納付金へ

納付金・保険料の算定過程②



(市町個別の事業費から除く)

- 出産育児一時金(3.6億円)
- 葬祭諸費(0.8億円)
- 審査支払手数料

- 国特別調整交付金(0.2億円)(未就学)
- 保険者支援制度(23.6億円)
- 過年度保険料収納見込み(8.7億円)
- 財政安定化支援事業(5.3億円)
- 出産育児一時金(法定繰入分)(2.4億円)

(県全体へ)

納付金の収支状況(R4仮算定)

(滋賀県)		(草津市)	
歳出	歳入	市町個別の歳入の一部を「支え合い納付金」として拠出	
県全体 保険給付費等 1,136.3億円 (出産育児一時金・葬祭費・審査支払手数料6.8億円を含む)	県に配分される公費等 826.9億円 (分かち合い分財源【※】40.9億円)	納付金29.8億円(本体25.6億円)…対前年▲0.2(上記のうち分かち合い分【※】4.2億円) ①特別調整交付金(未就学児医療費)0.01億円 ②保険者支援制度分1.95億円 ③保険税滞納繰越分0.80億円 ④一般会計繰入金(出産育児一時金分)0.18億円 ⑤一般会計繰入金(財政安定化支援分)1.26億円	
	県全体の納付金【本体】総額 285.4億円		
		各市町の所得水準、被保険者数等で按分(納付金本体)	

【※】県内保険料水準の統一に向けた支え合い・分かち合いについて

令和3年度分の納付金から、医療に係る保険給付費に加え、**出産育児一時金**と**葬祭費**も県全体で支え合うこととなりました。

また、市町の歳入のうち①特別調整交付金(未就学児医療費)、②保険者支援制度分基盤安定繰入金、③保険税滞納繰越分(一部)、④出産育児一時金に係る一般会計繰入金、⑤財政安定化支援事業に係る一般会計繰入金を「分かち合い納付金」として市から県に拠出し、予め県全体の財源として保険給付費から差し引いたうえで納付金を算定することとなりました。

(草津市)	
歳出	歳入
納付金 合計 29.8億円 ●本体分 25.6億円 ・医療分 17.1億円 ・後期支援金分 6.5億円 ・介護納付金分 2.0億円 ●支え合い分 4.2億円 ・医療分 3.3億円 ・後期支援金分 0.7億円 ・介護納付金分 0.2億円	国民健康保険税 21.3億円
	繰入金(基盤安定繰入金、準備基金繰入金ほか)8.4億円 ※1
	県特別交付金・保険給付対策費補助金 0.1億円
保険給付費 82.6億円	公費等(県特別交付金・普通交付分) 82.6億円 ※2
総務費、保健事業費ほか 3.0億円	公費等(県特別交付金(保険者努力等)、特定健診負担金等)、事務費繰入ほか 3.0億円 ※3

※1 繰入金

・出産育児一時金分	0.26億円
・基盤安定繰入金	5.6億円
・財政安定化支援分	1.26億円
・福祉医療波及分	1.1億円
・準備基金繰入金	0.1億円
・未就学児均等割軽減分(新)	0.08億円

※2 保険給付費は、公費等(普通交付分)が100%財源となります。

※3・保険者努力 0.6億円(事業費分0.15、評価分0.45)

・特別調整交付金	0.1億円
・県繰入金	0.4億円(事業費分0.2、評価分0.2)
・特定健康診査負担金	0.3億円
・事務費繰入金	1.4億円
・その他	0.2億円

※本市の予算規模 約115.4億円

納付金・標準保険料率の算定結果

1 納付金額について

国の仮係数から県が算定した納付金の金額は以下のとおりです。

単位: 千円

		県全体 A	草津市 B	割合 (B/A)
納付金総額		32,442,640	2,975,751	9.2%
内訳	納付金本体	28,524,788	2,555,855	9.0%
	支え合い納付金	3,917,852	419,896	10.7%

※納付金については、県の国民健康保険事業特別会計において生じた剰余金を活用した後の額となっています。

2 税率の比較について

標準保険料率および現行税率の比較は、以下のとおりです。

区分		A 現行税率	B 標準保険料率(参考)	差引B-A
医療給付費分	所得割(%)	6.00%	5.74%(6.54%)	-0.26%
	均等割(円)	25,100	25,530(29,078)	430
	平等割(円)	17,900	16,796(19,130)	-1,104
後期高齢者支援金分	所得割(%)	2.50%	2.55%	0.05%
	均等割(円)	9,300	10,712	1,412
	平等割(円)	7,000	7,048	48
介護納付金分	所得割(%)	2.10%	2.13%	0.03%
	均等割(円)	10,700	11,058	358
	平等割(円)	5,500	5,467	-33

※「B 標準保険料率」のうち医療給付費分の()内は、剰余金活用されなかった場合の標準保険料率です。

3 1人あたり・1世帯あたり保険料見込額について

標準保険料率および現行税率での保険料見込額(現年分)は、以下のとおりです。

(1) 1人あたり保険料見込額

単位: 円

区 分	1人あたり保険料見込額		差引額 C(B-A)	比較 (C/A)
	A 現行税率	B 標準保険料率(参考)		
医療給付費分	63,220	60,919	-2,301	-3.6%
後期高齢者支援金分	24,476	27,058	2,582	10.5%
小 計	87,696	87,977	281	0.3%
介護納付金分	27,047	27,529	482	1.8%
合 計	114,743	115,506	763	0.7%

(2) 1世帯あたり保険料見込額

単位: 円

区 分	1世帯あたり保険料見込額		差引額 C(B-A)	比較 (C/A)
	A 現行税率	B 標準保険料率(参考)		
医療給付費分	94,477	91,038	-3,439	-3.6%
後期高齢者支援金分	36,577	40,436	3,859	10.6%
小 計	131,054	131,474	420	0.3%
介護納付金分	31,561	32,124	563	1.8%
合 計	162,615	163,598	983	0.6%

※各保険料見込額は、令和4年度当初予算要求にかかる値を基礎として算出。

4 保険料収納見込額について

県が算定した標準保険料率および現行税率での保険料収納見込額は、以下のとおりです。

単位: 千円

区 分	保険料収納見込額※		差引額 C(B-A)
	A 現行税率	B 標準保険料率(参考)	
医療給付費分	1,413,074	1,363,842	-49,232
後期高齢者支援金分	574,160	599,273	25,113
介護納付金分	169,305	172,146	2,841
合 計	2,156,539	2,135,261	-21,278

※保険料収納見込額は、現年分・滞納繰越分の合計額で、賦課総額から軽減分を差し引いた金額に収納率を乗じて算定したもの(一般被保険者分・退職被保険者分の)